



# 金沢市公報

号外第29号

平成19年(2007年)9月28日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

◎ 目 次	ページ	○都市計画法の規定に基づく都市計画の変更について	
●公 告		( 〃 )	1
○都市計画法の規定に基づく都市計画の決定について			
(都市計画課)	1		

## 公 告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により、都市計画を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成19年9月28日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を決定する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 土地区画 整理事業	金沢市近岡町、大友町ハ、大友町ニ、直江町口及び直江町ハの各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成19年9月28日から 10月12日まで	金沢市副都心 北部大友 土地区画 整理事業
	金沢市大河端町東、大河端町西、須崎町甲及び直江町ルの各一部			金沢市副都心 北部大河端 土地区画 整理事業

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第17条第2項の規定により、当該都市計画の案について意見のある金沢市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに金沢市に対して意見書を提出することができます。

平成19年9月28日

金沢市長 山 出 保

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦覧場所	縦覧期間	備 考
金沢都市計画 用途地域	金沢市大河端町、須崎町、大友町及び南新保町の各一部	金 沢 市 都市整備局 都市計画課	平成19年9月28日から 10月12日まで	大友地区 大河端地区
金沢都市計画 下水道	金沢市大河端町西及び大友町ニの各一部			金沢市公共下水道 (臨海処理区)
金沢都市計画 道 路	金沢市直江町チ、直江町ル及び大河端町西の各一部			3・5・52号 直江大河端線

平成19年(2007年)9月28日 印刷  
平成19年(2007年)9月28日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市黒田1丁目65番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
カネモト印刷(株)